愛南町議会 受付 5.3.-8 5

令和 5 年 3 月 8 日
午前・午後 8 時 58 分 受領
No. 1

議長	事務局長	係
原	本	木

令和 5 年 3 月 8 日

愛南町議会議長 原田 達也 殿

愛南町議会議員 少林 法子

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。 （ 答弁一括方式 ・ 答弁分割方式 ）

質 問 の 要 旨	答弁を求める者
1．全ての津波一次避難場所に、防災倉庫を設置し内容の充実をはかるべきではないか。 大きな地震が来た際、津波から逃れるため、何はともあれ高台に急いで避難することが大切です。そのための津波一次避難場所が 173 箇所指定されています。その後、数時間から場合によっては一週間以上、津波一次避難場所での滞在を余儀なくされてしまう可能性があります。そのため、津波一次避難場所には、避難活動や生活のための機材等を備蓄しておく防災倉庫を設置することになっています。にもかかわらず、防災倉庫の設置基数は現在 111 との報告がありました。62 箇所は未設置です。さらに、令和５年度の計画を見ると「地区からの要望があれば、防災倉庫等の設置をする」とあり、新たな防災倉庫設置指標は５基のみ、の計画となっています。 　そこでお伺いします。 (1)　防災を強く掲げている本町ですが、津波一次避難場所の防災倉庫さえも、町内の 1/4 が整備されていない状況です。しかも、「地区からの要望があればします」「本年度は５基が目標です」という姿勢、これでよいのでしょうか。防災倉庫の設置は地区要望によってではなく、早急に町が整備すべきことではないですか。町長のお考えをお示しください。	町長

(2)　また、防災倉庫内の装備を見ますと、テント一つとってみても、避難者の人数がまかなえるか、雨風寒さが数日しのげるか等、質量ともに疑問な点がたくさんあります。これも、地域に出向いて行って地域住民と確認し、実用的なものを整備していただきたいと思いますが、いかがですか。 (3)　公助・共助・自助の認識が統一されていないため、備蓄する物も地域で違っています。公助の範囲も明確にし、町民と共通理解を図っておく必要があると思います。その点について、お考えをご説明ください。	
２．環境保全の取組として―被覆型肥料のマイクロプラスチックへの対策をどうするか― ３月となり、稲作農家では田植に向けた準備が着々と進んでいます。田植の際、近年使われるのが、一発肥料と呼ばれる「被覆型肥料」です。これは肥料の外側をプラスチックでコーティングしたもので、約４か月間にわたって少しずつ溶けだすため、肥料をやる手間が省け、高齢化が進む地域農業にとっては大きな助けとなっています。 しかし、それは同時にマイクロプラスチック（直径 5mm 以下の微小なプラスチックをマイクロプラスチックと呼んでいますが）これを大量にばらまくことを意味しています。この肥料のプラスチック殻は水田から流出して、川にそして海へと大量に流れ出ています。ここではマイクロプラスチックの害・危険性を詳しく説明はしませんが、この被覆型肥料は 1970 年代から 30 年以上にわたって使われ、現在国内の水田の約６割が使用しており、環境中にすでに大量に出ていることになります。プラスチックを使わない代替素材の実用化目標は 2030 年、まだまだ先です。今後数年、どうするかが喫緊の課題です。 この対策として、水田の出水口に回収用の網を設置したり、河川ではフロート型の装置で浮遊するマイクロプラスチックをせき止めて定期的に回収する等の工夫をしているところもあるようです。 そこでお伺いします。	町長

No. 3

被覆型肥料のマイクロプラスチック流出に対して、これまでとってきた対策をお聞かせください。また、今後はどのような対策をとっていく予定か、各課の動きを含めた施策をご説明ください。